

平成27年第3回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成27年9月18日(金曜日)

議事日程 第3号

平成27年9月18日(金曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定について
- 日程第 3 議案第68号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について
- 議案第69号 平成27年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第70号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 4 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 5 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	林喜美雄君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	河合生博君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	高橋正次君	総務課長	増田伸之君
総合政策課長	増田和也君	税務課長	中島直之君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	高野一男君
生活水道課長	高橋孝一君	農政課長	原澤志利君
観光課長	澤浦厚子君	まちづくり交流課長	宮崎育雄君
地域整備課長	上田宜実君	教育課長	岡田宏一君
水上支所長	林昇君	新治支所長	田村良一君
代表監査委員	澁谷正誼君		

開 会

議 長（河合生博君） おはようございます。久々に太陽が出てきて暑くなりそうなので、上着の着用は各自判断をしてもらって結構です。

本日は定刻までにご参集をいただき、まことにありがとうございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号のとおり、議事を進めます。

日程第1 認定第1号 平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

議 長（河合生博君） 日程第1、認定第1号、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会に付託されました認定第1号、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についての審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、この審査につきましては、決算連合審査会において、全議員、そして各課長、GL、そして担当職員全員の方の出席のもと審査会を開催しておりますので、質疑内容につきましては重立ったものをご報告させていただきます。

既に提案理由の説明がなされておりましたので、直ちに質疑に入りました。

質疑内容につきましては、まず、入湯税の件数及び前年度はに対して、平成26年度は834件、平成25年度は840件であった。

また、山形県鶴岡市内の町有地管理事業についての旅費と食糧費であります。職員の日当2,000円掛ける2人、そのほか、食糧費は委託先へのお土産品であると。今後、この町有地については、町有地管理調査委員会等で検討していくとの答弁でありました。

旧幸知小学校解体設計業務委託料の内容につきましては、委託業務料で、委託業務はもう既に終了した。なお、第二保育園も含まれているのかについては、含まれているとの答弁であります。

上毛高原駅前駐車場運営事業については、詳細と収入の推移を教えてくださいとの問

いに、上毛高原駅前駐車場使用料は220万7,500円計上されている。1月から3月までの使用料で、台数は3カ月で7,690台、1カ月で70万円程度の使用料となる。

また、路線バス回数券購入費助成事業では枚数は何枚か。5,000枚作成し、4,798枚販売をされている。

また、町の社会福祉協議会ですが、なかなか福祉についての利便性が図られていないのではないかとということが年々、去年、ことしとそのような質疑の内容及び、今後、その点をどのように考えていくかという問いに、今後は民間の利用も検討し、いろいろと職員への対応等については事実確認をしたいというお話でありました。そして、やはりこういうことが何回も毎年質疑をされている中で、しっかりとした対応をお願いしたいという申し入れをいたしました。

たくみの里体験予約センターの運営事業費の663万5,000円の内訳については、消耗品41万3,910円、通信運搬費23万7,438円、賃借料7万4,053円、燃料費5,940円、管理費8,988円、消費税49万5,185円、人件費544万9,486円の計668万5,000円。なお、手数料の積立金は幾らか。実績で上がっている金額は346万6,894円である。通帳はどこが管理しているのか。現在委託している公社が管理している。なお、今年度で清算させてもらいたいというお話がありました。

以上、重立ったものをご報告申し上げさせていただきました。

質疑を終結し、反対討論、賛成討論はなく、採決の結果、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することと全会一致で可決されました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（河合生博君） 以上で委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

これより認定第1号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

13番原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

平成26年度一般会計決算認定について反対討論を行います。

安倍政権は、国民の反対を押し切って、2014年4月から消費税を8%にアップし、増税前の駆け込み需要の反動で深刻な景気悪化を招きました。消費税が3%上がると、消費者物価が上昇し、当時の円安も加わり、輸入原材料も値上がりし、中小企業はマイナス効果が大きくなりました。実質賃金は7月以降連続で前年よりも減額して、多くの国民は将来の出費増に備えて財布のひもを締めてしまいました。

加えて町民は、5月からの下水道料金も値上げされ、議員報酬は10月から一部引き下

げられましたが、町長の給料もアップされたままでした。

消費税は社会保障の充実を理由に増税をしましたが、充実に充てられるのはわずかで、年金、医療、介護、生活保護の大幅な削減がされ、町民負担は増加するばかりになりました。消費税は導入以来25年間で282兆円になりますが、増税を当て込んだ大企業減税などで法人税収は大幅に減り、減収額累計は255兆円にもなります。

2014年度の消費税増加額は5兆1,000億円ですが、社会保障の新規増加額は1兆円しか充てられませんでした。残りは、これを当て込んだリニア新幹線や東京外環道、新東名高速などの大型公共投資、軍事費などが急増しています。大企業優先の投資減税も進み、非正規労働者の賃金削減などで大企業の内部留保は285兆円を超えています。

中小企業は消費税分を価格に上乗せできず、自腹を切っております。国民も、食料品の軽減税率は先送りされ、消費は落ち込み、デフレ脱却どころではありません。外資の投資資金に向けられている内部留保を賃上げに回し、内需を拡大することが格差の拡大をとめ、経済を活性化し、景気を回復させる道です。

さらに許せないのは、全国民で被災者を応援するとした復興特別法人税を廃止したことです。国民は、復興特別所得税を25年間、住民税を10年間払います。

町の予算については、子育て世代新築助成や住宅リフォーム制度の継続など評価する政策はあります。

消費税増税をした本決算は町民、国民の目線に立っていないことを申し上げて、反対討論といたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

1 番高橋さん。

（1 番 高橋久美子君登壇）

1 番（高橋久美子君） 1 番高橋久美子。

認定第1号、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

この決算は、歳出総額127億7,342万7,762円であり、総合計画の基本構想及び基本計画に沿った施策について事業展開されたものであります。生活環境の基盤整備を初め、行政と地域の連携の強化が着実に推進されるなど、事業執行の有効性について妥当であると判断できるものと思います。

財政状況を見ると、地方債残高では、平成25年度末に比べ4億1,509万9,414円、2.8%の減少となり、実質公債費比率が14%から12.5%と1.5ポイント改善し、将来負担比率では39.4%から27.3%と12.1ポイント改善しており、財政の健全化が客観的にあらわれております。

以上のことから、この決算は適正と判断し、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第1号の討論を終結いたします。

認定第1号、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(河合生博君) 起立多数であります。

よって、認定第1号、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

日程第2 認定第2号 平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長(河合生博君) 日程第2、認定第2号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまでを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長小林洋君。

(厚生常任委員長 小林 洋君登壇)

厚生常任委員長(小林 洋君) 厚生常任委員長小林洋君。

本委員会に付託されました認定第2号から6号まで、以上5件を一括にて委員会における審査の過程と結果についてご報告申し上げます。

なお、認定第2号から6号につきましては、連合審査会を経ておりますので、結果のみの報告とさせていただきます。

認定第2号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

認定第2号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号、平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

認定第3号、平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

認定第4号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

認定第5号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてをご報告申し上げます。

認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（河合生博君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

認定第2号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

議長（河合生博君） これより認定第2号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

6番林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 6番林誠行です。

認定第2号、平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成26年度決算も2億6,000万円の大幅な黒字が計上されました。基金も5億3,000万あり、計約8億円となります。これは町民に過大な負担を強いてきた結果です。6月議会で一定額の引き下げがされましたが、高過ぎる国保税の再度の引き下げを求めます。

国民健康保険法第1条では、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とすることと定めています。

今、厚生労働省は、都道府県ごとに医療費の支出目標を設定させ、医療費を一層抑え込もうとしています。

国民健康保険制度、社会保障の位置づけを堅持し、以前の国庫負担額に戻し、誰もが払える国民健康保険税額にすることを求めて反対討論とします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

3番鈴木君。

（3番 鈴木初夫君登壇）

3番（鈴木初夫君） 認定第2号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成26年度みなかみ町国民健康保険は、歳入総額につきましては、前年度からの繰越金に加え、国からの交付金等により、前年度比0.04%わずかに増加しました。一方、歳出につきましては、保険給付費が2.1%、金額では3,684万円ほど増加しましたが、歳出総額につきましては、前年度と比較しますと、99.8%と微減となりました。

保険給付費は、団塊世代の国保加入とともに高齢化、高度医療等により毎年増加の傾向を示しております。また、歳入につきましては、人口の減少により加入者が減少し、国保の税収が下がることが予測されます。

ことし5月に国民健康保険法が改正され、平成30年度からは群馬県及び町が共同の保険者となる改革が行われることになっております。こうした変革の中で、健全な国保会計が運営され、必要なときに必要な医療を安心して受けることができるよう、町には一層の努力をお願いし、本決算認定に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（河合生博君） これより認定第3号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

6番林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 6番林誠行です。

認定第3号、平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対させていただきます。

この制度の特徴は、75歳以上になると収入ゼロの人からも保険料を徴収し、みとりの医療だ、一人一人に痛みを感じてもらおうなどと言いながらこの制度がつくられ、保険制度として運営しています。若者に負担をかけないため高齢者も負担をと、この制度もやむなしなどと言われますが、75歳になったからといって医療保険制度に線を引く合理的理由がありません。

ことし春の国会で、保険料の特例軽減が政令によって廃止されました。この特例軽減は、全国では加入者の半分以上を超える865万人が対象といますから、町内でも相当の方が引き上げになったと思います。これにより、2倍から10倍もの負担増になりました。

欠陥制度をきっぱり廃止し、若者も高齢者も安心できる制度をつくり、一緒に解決していくことが必要です。こうした高齢者を差別する制度は早く廃止していくことを求めて、反対討論とさせていただきます。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

1番高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 1番高橋久美子です。

認定第3号、平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療は、原則75歳以上の方を対象として、平成20年度からスタートした医療保険制度であります。

平成26年度決算の歳出を見ますと、市町村が担う業務の中で、主に保険料徴収、後期高齢者健診、人間ドック健診費助成事務などがあります。町は保険料の収納を適切に行い、広域連合は財政運営、資格管理、保険料率の決定及び賦課、保険給付を行うことで安定した医療保険制度が図られていると考えます。

これからますます増加が予想される高齢者の医療費を広域連合が運営主体になり給付していることで、市町村にとってはスケールメリットがあります。今後も町においては、広域連合と連携を図りながら、この医療制度が加入者の理解をいただき、持続できるよう、一層の努力をお願いいたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(河合生博君) 起立多数であります。

よって、認定第3号、平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長(河合生博君) 続きまして、認定第4号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

6番林君。

(6番 林 誠行君登壇)

6番(林 誠行君) 6番林誠行です。

認定第4号、平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論をします。

この制度は、1997年に介護保険法が成立し、2000年4月に介護が必要になった方を社会全体で支える制度としてスタート、実施されてきました。

しかし、政府は、社会福祉法人などの介護事業者には内部留保があるなどと言い、介護報酬を下げる余裕があるなどと言って、2.27%の引き下げを行いました。しかし、社会福祉法人の内部留保は、大企業と違い、株主に配当されるものではなく、介護内容の充実のための準備金です。

今、介護事業所の3割は赤字経営と言われていています。職員の待遇改善などは後回しとなり、事業所の閉鎖や撤退、他の業種などへの転業が進んでいると言われていています。

国民年金でも安心して利用できる介護保険制度にすること、健康長寿を喜び合い、高齢者誰もが安心して利用できるよう、町村長会などを通じて国に意見を上げていただくことを要望し、反対討論といたします。

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

1番高橋さん。

(1番 高橋久美子君登壇)

1番(高橋久美子君) 1番高橋久美子。

認定第4号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

高齢者の介護を社会全体で支える制度として平成12年にスタートした介護保険は、制度開始から15年が経過し、町民にも広く周知が図られ、制度が定着しているものと理解

しております。

こうした中で、平成26年度の決算状況は、歳入総額22億8,362万7,928円で、歳出総額は22億7,358万1,605円となり、歳入歳出差引額は1,004万6,323円の黒字の決算となっております。

しかしながら、後期高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加により、介護サービスの利用も年々増加が見込まれ、今後も厳しい財政運営が続くものと思われま。

平成26年度の事業関係については、介護保険給付事業が主要な事業となりますが、地域包括支援センターを核とし、高齢者の総合相談や権利擁護事業を初め、元気な高齢者を対象として、地区集会所等を活用した地域交流や仲間づくりを図る介護予防事業などが実施され、要介護認定者数の伸び率に比べ、介護保険給付費の伸びを抑えることができたことは、評価できるものであると考えられます。

今後も高齢者の独居世帯や高齢者のみ世帯がふえ続ける中で、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者等の増加も予想され、より地域に密着したケア体系の構築、介護サービスの充実が求められることから、地域包括支援センターを核とした地域ケアシステムの構築とともに介護予防事業の重点化を図りつつ、これからも適正な介護給付の執行に努めることを要望し、私は本決算認定に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、認定第4号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（河合生博君） これより認定第5号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

13番原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計決算について、反対討論を行います。

利率が5%以上の高い地方債は繰上返還をしましたが、4%以上もまだ26件あります。起債は25年度末で50億円、26年度末でも48億円の残高です。借金の元金が多額で、

いつまでたっても利息を払い続けることになります。一般会計から4億1,000万円繰り入れましたが、利息返済額は1億327万円の巨額になります。

山間地帯の下水道については、地形の関係もあって建設費が高くなります。住む市町村がたまたま山岳地帯というだけで、高い料金が本人の責任もなく課せられてしまいます。下水道事業が水環境に及ぼす効果も勘案して、緑の県民税などを起債の利子補給に使うことなどの制度改革の必要がありますし、こういう努力をしないと、このまま何十年も巨額の地方債を抱えてしまいます。

こういった制度の現状があることを申し上げて、反対討論といたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

2番森君。

（2番 森 健治君登壇）

2番（森 健治君） 2番森健治。

認定第5号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計決算認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

下水道会計は、文化的な生活を営む上で欠くことのできない事業であります。また、環境悪化が叫ばれる中、利根川源流にふさわしい下水道の整備を行い、水質の汚濁防止に努めております。

本年度において下水道使用料の現年度収納率は97.4%であり、収納努力をしております。また、汚水処理人口普及率が0.5%上昇しております。施設の老朽化対策にも取り組み、公共水域の水質保全に貢献しておりますので、賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いしまして、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、認定第5号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（河合生博君） これより認定第6号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

13番原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

26年度みなかみ町水道事業会計決算について、反対討論を行います。

水道の使用料等の収入は4億8,793万円です。提出された損益計算書によれば、前年度、25年度の繰越欠損額はマイナス3億1,357万円でした。今年度、26年度の純利益は5,510万円です。本来ならば、今年度末、26年度はマイナス2億5,847万円の赤字になります。しかし、会計処理方法の変更があり、未処分利益剰余金変動額と称する項目が創設され、6億4,441万円が加わって、今年度、26年度末の利益剰余金は3億8,594万円の黒字になりました。この処理自体はおかしな方法だと思います。

しかし、今年度、平成26年度末の現金・預金は、財源調書によれば、実際の現金・預金残高は2億6,850万円しかなく、1億1,735万円も不足します。損益計算書の剰余金額、この黒字額と現金・預金残高が一致をしない不自然な会計処理になっております。

また、資本的支出のうち減価償却費は、本来、積み立てておき、施設更新に備える資金ですが、減価償却費を資本的収支補填に利用する取り扱いが変わらず、損益勘定留保資金と減価償却費の扱いを含め、書類操作で赤字を黒字に見せる水道会計は異常で無理がある会計処理を行っており、反対をいたします。

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

2番森君。

（2番 森 健治君登壇）

2番（森 健治君） 2番森健治。

認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

水道事業は、日常生活に欠くことのできない飲料水の供給事業であります。

異常気象による水道水の安定供給や老朽管布設がえを行い、ライフラインの確保と充実を図りました。

経営は非常に厳しい状態ではありますが、負債の返済や経営改善など長期的展望に立った事業改革を行い、最少の経費で最大の効果が得られるような会計の基本的原則に従い、健全で効果的な運営と良質な水の安定供給を期待し、賛成いたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立多数であります。

よって、認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、認定されました。

- 日程第3 議案第68号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について
議案第69号 平成27年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第70号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（河合生博君） 日程第3、議案第68号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてから、議案第70号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第68号について、質疑はありませんか。

4番石坂君。

- 4番（石坂 武君） 補正予算書の13ページ、広報みなかみ発行事業の関係の114万7,000円について、毎月発行している広報紙の印刷製本費ということで計上されておりますけれども、何か計上する理由についてと、あと、備品購入で一眼レフカメラ等購入となっておりますけれども、その内容について。あわせて、担当職員は何名なんでしょうか。以上、教えてください。

議長（河合生博君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田和也君登壇）

総合政策課長（増田和也君） 石坂議員よりご質問のあった点についてお答えいたします。

広報みなかみでございますが、毎月発行している、ご存じのと通りの広報でございます。

今回、補正に印刷製本費を上げさせていただきましたのは、当初予定していた部数より、4月号から部数を、ページ数ですね、ページ数をちょっとふやしております。その関係で年間通しての印刷製本費が上がっていくというのと、広報につきまして少し今までと違った方法を検討したいという考えがありまして、印刷製本費を計上させていただいています。

それから、備品購入費であります。取材等でカメラを使っていますが、行事等が重なる場合があります。今使っているカメラのほかに1つ、小さいカメラが欲しいということで、1つ上げています。

それと、レーザープリンターを使っておりますけれども、そのプリンターが壊れてしましまして、そのプリンターとカメラを備品購入のところに上げております。

あと、職員なんですけれども、専属の広報の担当者、広報のみを担当しているわけではないんですが、広報担当として1名おります。

以上です。

（「関連で」の声あり）

議長（河合生博君） 石坂君。

4 番（石坂 武君） 中身の充実に向けて、またページの増、印刷の部数の増ということで、中身についてはわかりました。

職員が1人ということの中で、中身を充実させるのに果たしてそれで大丈夫なのか、それとも補充する考え方があるのか等、教えていただければと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま、常にフォローしているのが1名だというご答弁を申し上げました。

広報のあり方等について、委員会を立ち上げて検討するとか、有識者の指導をいただくとか、それについてはやっておりますし、既に議員ご存じのとおり、取材につきましてもそれぞれ、例えば観光課がやっている事業であるとか、まちづくり交流課がやっている事業、それぞれについてはその場で取材し、広報担当と調整しているということですので、必要な体制はでき上がっているのではないかと思います。

またご指摘いただければ、その強化についても検討していきたいと思っております。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

5番小林君。

5 番（小林 洋君） 14ページなんですけれども、企画費の中のふるさと納税の関係なんですけど、今年度から新たな取り組みを始められていると思うんですが、ここで予算を追加してくるということは、それなりの反響等もあるかと思っておりますが、現在の実績等がわかれば教えていただきたいと思っております。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えします。

ふるさと納税については、ことしの6月1日から返礼品を設けるというやり方でやってまいりました。6月1日から9月2日までの実績でございますが、寄附件数が1,434件、金額にして3,050万8,000円でございます。

以上でございます。

議長（河合生博君） 小林君。

5 番（小林 洋君） 関連で引き続き。

今までと比べて大分数字のほうも結果も出ていると思うんですが、この辺の予算はこれを見込んでふやしているということによろしいんですかね。この年度はこれで足りるという解釈で。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

6月1日から9月2日までということで、約3カ月間で3,000万円ということでございます。月当たり直すと1カ月間で1,000万円、12月までを想定しておりますので、残り6カ月ですか、9、10、11、12、4カ月ですね、すみません、4カ月で、その数字をもとにしまして寄附金額を算定しております。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

10番林君。

10番(林 一彦君) 23ページ、24ページになります。第7款商工費、観光費なんですが、クロスセル推進事業、クロスセルというのは、泊まりに来てくれた観光客が1つ商品を買うときに、もう一つ、二つ買わせて購入額をふやしていこうということですが、この推進事業という形、この4,000万なんですけれども、こういったことをするのかお聞きいたします。

議長(河合生博君) 観光課長。

(観光課長 澤浦厚子君登壇)

観光課長(澤浦厚子君) ご質問にお答えいたします。

クロスセル事業なんですけれども、7月から始まりました観光会議の中において1つ提案されたということもあります。

ビジョンの答申にもありますけれども、今回、これについて、3つのことを中心に進めていきたいというふうに思っています。まず1つは、町が10周年であると。10周年で、観光会議の中で特別な事業として何かできないかというようなご提案がありました。それと、もう一つは、実際事業をするに当たってどういう期間を選ぶかということなんですけれども、できれば観光客の落ち込む期間を選んで推進をしていこうと。それと、あともう一つは、平日の稼働率を上げていきたいということで、これらを中心に考えまして、できるだけ町内に滞在していただく時間を長くとりたいということがございます。

それについては、今検討されていることなんですけれども、お泊まりいただいた方にクーポン券をお出しして、それを町内のいろんな場所で使っていただく。例えば、体験であるとか、お食事をしていただく、お土産を買っていただく、そういったことに利用していただくようなクーポン券を出していこうということで今検討を進めているところです。

以上です。

議長(河合生博君) 10番林君。

10番(林 一彦君) 3つの柱でこのクロスセル事業を展開していくということなんですけれども、この4,000万をどんなふうに配分しているのでしょうか。

議長(河合生博君) 観光課長。

(観光課長 澤浦厚子君登壇)

観光課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

現在考えておりますのは、事業者と共同いたしまして、町が原資を出す、また事業者からも、参画事業者を募って、共同でクーポン券を出していこうというふうに考えております。事業の中の広告宣伝であるとか、印刷業務であるとか、そういったことは町のほうで担っていきたいというふうに考えております。

議長(河合生博君) ほかにありませんか。

(「この項目で」の声あり)

議長(河合生博君) 5番小林君。

5番(小林 洋君) クロスセルもそうなんですけれども、その上のところで外国人観光客の受入整備促進の関係なんですけれども、この辺の補正に関して、何が追加になったのか。それ

で、今、現状、形に、実績になっているものがあるのかをお聞かせ願えればと思います。

議長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

外国人受入環境整備事業の件でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

観光課長（澤浦厚子君） 現在、平成24年から外国人の受け入れの実績をとり始めておりますけれども、24年度が5,493名、25年度が6,708名、26年度は1万1,224名ということで、順調に伸びてきております。

今年度に入りましても、4月、5月、6月の四半期で4,713名の外国人の方が来町しております。町としては、早急に環境の整備を整えていきたいということで、今回、この補助事業を始めさせていただきたいということで提案させていただいています。

今まで、こういった環境整備に対しての補助事業というのは特に用意はされていなかったということでもありますので、できるだけ環境の整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（河合生博君） 小林君。

5番（小林 洋君） その整備の内容というのは、具体的にわかるものがあれば教えてくださいませんか。

議長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

主に考えておりますのは、外国語表記の看板であるとか、あと案内板、あるいはパンフレット、それとあとは公共の無線LAN、これも重要なことになっております。あとは、クレジットカード決済などを進めていけるといいというふうに考えております。その他もろもろ、できるだけ細かいものも拾い上げていけたらというふうに考えております。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

9番阿部君。

9番（阿部賢一君） 16ページなんですけれども、真沢の森管理運営事業の委託料、工事、これ前に渡り廊下の改修工事で現場を見させてもらった経緯があると思うんですけれども、それとの兼ね合いは、この補正予算はどのようなものなのか、説明をお願いします。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

この工事に関しましては、名前は渡り廊下というふうになっているんですけれども、内容は、露天風呂の女子のほうのベランダが、基礎が腐敗して、腐って落ちてしまったということがございまして、現在、渡り廊下の工事を発注しておりますので、その中で、急ぐということもありますので、対応させていただきたいということで計上させていただきま

した。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

7番中島君。

7番（中島信義君） ページ数は14番ということで、2点ほどお伺いします。

まず、森林資源の発掘ということで、木質バイオマスエネルギーの活用調査事業ということがあります。これについては、縷々、いろいろ伺っておりますけれども、これから調査するに当たっては、どんなことを調査するのか、具体的に教えていただければと思います。

もう1点ですが、15ページ、ふるさと・水・「環境力」基金ということで6,000万円ほど計上されております。26年度までで約1,000万ほどありますが、この基金の、これは目的だと思いますけれども、そういった形で、これはどんな目的があって、またこれからどうしていこうとかいう方向性を聞かせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（河合生博君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田和也君登壇）

総合政策課長（増田和也君） 中島議員のご質問にお答えいたします。

まず最初の森林資源循環のバイオマスの関係になります。この調査につきましては、調査内容といたしますと、森林資源の搬出、運搬体制づくり、そのほかに、エネルギーの需要量の調査、それから木質バイオマス導入の可能性調査、それから地方創生につながるビジネスモデルの検討、それから地域エネルギー推進協議会との連携調整等、そういった調査の内容になっております。

以上です。

（「『環境力』基金ですよ」の声あり）

議長（河合生博君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田和也君登壇）

総合政策課長（増田和也君） 申しわけございません。

みなかみ・水・「環境力」基金管理事業の6,000万ですけれども、これはふるさと納税の関係の部分でございます。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） 失礼します。

ふるさと納税のパフレットに実は使い道ということで書いてありまして、1つは自然環境を守る事業、それから生活環境を守る事業、それから地球を守る事業、環境資源を生かす事業、環境活動の輪を広げる事業、その他町長が必要と認める事業、こういったところにこの基金を使いますよということで、ふるさと納税をお願いしている経緯がございますので、したがいまして、基金の使い道のこういった事業に充てていくということになると思います。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

16番小野君。

16番（小野章一君） 28、29ページです。ここに災害復旧費として計上されている1億1,000万についてお伺いいたします。

災害復旧につきましては、何をおいても、人命、財産を守る点から、復旧事業は急がなければならないということは承知をしております。今回、さきに全協で説明がありました中で、今回の河川の災害につきましては9カ所ということでありまして、一級河川と普通河川ということの中では、一級河川については土木ということでありまして、普通河川については町が管理をしているということでございます。

その中に、今回、奈女沢の災害復旧ということでの計上が上げられているわけでありまして、長年にわたり、私道という関係で県も町もなかなか地権者との折り合いがつかなかった経過がございます。先ほども申しましたように、災害復旧は優先的にやるべき問題とは申しても、こういった形で、今の現状の中で県道沼田水上線ですか、そのところの奈女沢の入り口に釈迦の霊泉、奈女沢温泉、私道3キロということでございます。

この関係につきましては、旧月夜野町の中で25年かかりまして国土調査法に基づく地籍調査が行われたわけでありまして。残念ながら、この私道ということの中では、いまだもって解決されていない部分があるのではないかなというふうを感じる中で、災害復旧は優先とはいえども、そういったところの了解を求めるとこの工事に着手すべきというふうには思いますけれども、その辺をお伺いいたします。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） ご質問にお答えさせていただきます。

今回の災害復旧事業の予算計上させていただいた中に、普通河川としまして、奈女沢川の5カ所について予算の要求をさせていただいております。

先ほど説明にございましたように、奈女沢川沿線の道路に隣接する土地を中心に筆界未定地というような現在の状況になっているということは、私のほうでもちょっと調べさせていただきました。予算をご承認いただいた後には、復旧箇所に隣接する地権者さん等々について、当然、同意を得られた時点での工事、復旧に着手するというような手順を踏んでいきたいと思っております。

また、その筆界未定地の対応という観点でございますけれども、それにつきましては、以前よりさまざまな方法で調整をさせていただいた中で、いまだ調整ができていないという現状でございます。今回の災害復旧を機に再度調整させていただきまして、その内容等々で、地権者さんの調整でそういった解決できる環境というものが整えば、その筆界未定地の解決に当たっていきいたいというふうを考えております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（河合生博君） 16番小野君。

16番（小野章一君） 先ほど、この道路、私道という中で、3キロの道のりがあります。そんな中、

この5カ所について、どこどこをやるかということは、はっきりはわかりませんが、明治初年のこれが登記所にある公図と、ここで25年かかった国土調査法に基づくものと、現況と、長い間の期間の中に相当変わっているということがあるというふうに想像されます。そんな中で、やはり今課長が申されるように、災害復旧に当たって一つ一つをクリアできなければ、それは大変な問題だろうと思いますけれども、それとあわせて、以前から上牧区、また奈女沢区の人たちが地権者として、道路、河川の中で解決がつかない筆界未定地が3キロにわたってあるんです。そんなところをクリアできないと、せっかくの町の思いもなかなか通らないのではないかというふうに思いますけれども、そういった地積更正的なことはどのように考えておられますか。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えさせていただきます。

まず、箇所につきましては、一応、現在の登記状況でいきますと、7ブロックで約100筆前後の筆界未定地というような状況でございます。その内容について、当然、川と隣接する土地というのは、その筆界未定地の中には地番があるけれども、どの位置に接しているかというのはなかなか判断しづらい。また、川という性質がありますので、どうしてもその都度ちょっと移動するという部分がございますので、それについてもやはり地権者さんにご同意をいただいて、その位置を確定していかなければならないかなと、そんなふうに考えております。

また、この国土調査の段階に、一応、今は17条地図というような形で登記が済んでおりますので、これにつきましては、法務局をあわせてちょっとご相談させていただいた中で対応してまいりたいと、そんなふうに考えております。

議長（河合生博君） 16番小野君。

16番（小野章一君） 今、法務局等の中でということでもありますけれども、長年の地元の地権者の懸案がなかなか通っていないということで、昭和から始まりました関係も今まで片がついていないということの中で、今度、そういったものでお互いに協力していただける、直せるという形ができたときに、それぞれの筆界がはっきりすると思います。そういったところの関係は、これはまた違った項目ですけれども、できればそういった確定した土地を、あなたの土地ですよと地籍調査の中に加えていただければという思いもありますけれども、その辺はどのように考えておられますか。ちょっと別口で。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えさせていただきます。

法務局との整合関係、当然ご相談させていただいた中で、その部分について境界の確定と同時に、その中の地図の訂正という格好になろうかと思いますけれども、その位置の確定をさせていただき、それを登記させていただくというような事務になろうかと思います。以上でございます。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

4番石坂君。

- 4番(石坂 武君) 15ページ、一番下の温泉施設費になりますけれども、湯テルメ・谷川管理運営事業として工事負担が2件、また猿ヶ京温泉交流公園(満天星の湯)の管理事業の負担金が1件ということで3項目、予算計上がありますけれども、これは全て老朽化によるものなのか。それと、おのこの事業総額に対して負担率は何パーセントを占めているのか教えてください。

議長(河合生博君) まちづくり交流課長。

(まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇)

まちづくり交流課長(宮崎育雄君) ただいまの質問にお答えします。

まず、温泉施設費なんですけれども、16ページにわたりまして全部で4カ所ということになっております。前段の3カ所については、老朽化による修繕ということでございます。

それから、最後の三峰のところについては、今、給湯、いわゆるお湯をもらいに来る人に対して、お湯を提供するというをやっております。タンクの上に乗って、それをくんでいくというような方式ですので、冬場は非常に危ないということで、新しく下でくめるように変えるという、その新設工事であります。

それから、負担率については100%でございます。

ただ、特例としまして、湯テルメについては、この工事の中で指定管理者のほうで管理上どうしても必要な設備を追加するというので、これに加えて工事をやっているようでございます。

以上です。

議長(河合生博君) ほかにございませんか。

3番鈴木君。

- 3番(鈴木初夫君) 25ページ、先ほど質問があった関係なんですけれども、25ページの観光振興費、ここで補助金が1,600万ですか、出ていますが、これは滞納のあった方にはこの補助金は出さないようになってますか。

それと、それで、個々に出さないで、例えば観光協会とか商工会を經由して補助金を出すということはちょっと納得ができないんですけれども、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います。

議長(河合生博君) 観光課長。

(観光課長 澤浦厚子君登壇)

観光課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

滞納者に対しては補助金を出さないかと、そういうご質問かと思っておりますけれども、それについては、今まだ希望の調査をとっているところでありまして、それをまとめたところで内容の検討はしたいというふうに考えております。

議長(河合生博君) 3番鈴木君。

- 3番(鈴木初夫君) そうすると、希望をとってからという今の話なんですけれども、実際に私の質問とはちょっと違うような気がするんですけれども、要するに滞納者には今現在、町で

は町営住宅にも入れないような厳しい姿勢をとっていると思います。そういうことがあるので、補助金を出す場合だとか、そういう場合には、滞納者には普通、補助金というのは出していないと思うんですけども、もう一度お願いしたいなと思います。

議長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） お答えいたします。大変失礼しました。

それについて、今、これから補助要綱についても検討しているところですので、検討させていただきたいと思います。

議長（河合生博君） 3番鈴木君。

3番（鈴木初夫君） 予算を先に認めておけ、中身はこれから検討するからというので、認めておけば、もう使っても恐らく、認めたことになりますので、そこら辺のところ、はっきりさせてさせていただきたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘の観光振興費の関係でございます。開会のときに申し述べましたように、これについては地方創生交付金上乘せ型、他の模範になる、テーマで言いますと、国が創生計画等と言っておりますDMO、DESTINATION・マネジメント云々ですけれども、今言われているのは観光の司令塔というものをつくっていくということで、先進モデルとして国のほうに認めていただくということで組んでいるものでございます。

その内容につきましては、先ほど課長のほうからもお答えしていますように、この間、ビジョン検討委員会の流れを受けまして観光会議を設置しております。その意見を生かしながら、創生に生かしていこうということでございます。

並行して申し上げますと、ただいま総合戦略、10月末をめどに作成に入っておりますけれども、やはり10月末に作成できないと、この交付金の財源がなくなります。そしてまた、そのモデル性ということについて、現在議論はしておりますけれども、それを具体的にどう落とししていくかということになると、今ご指摘のように、若干まだ検討に不足の部分があります。

今、鈴木議員からご指摘いただいたポイントとしては、今後、補助制度をつくったときに、滞納者等についてはどう取り扱うんだと思いますが、非常に重要なポイントだと思っています。これは、従前の補助交付要綱等の例に倣うと、そのところには出せないという形になりますけれども、観光振興という観点で言うと、滞納がなくて非常に頑張っておるというところについて、さらに支援するというのがあるのか、町全体を見て、不足しているところに支援していくというのがあるのか、全体の観光振興という観点から考えなきゃいけないというふうに思います。

課長が答えましたように、ただいまの議員のご指摘というのは大変重要なポイントでございますので、それを検討の中に生かしていきたいと思いますが、従前どおり滞納等がある者については補助を出さないというふうにこの案件について言い切れるかどうか、担当課の検討としてもそこまで進んでいないというのが率直なところでございまして、経緯を申し述べまして、ご理解賜りたいと思います。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

9番阿部君。

9番（阿部賢一君） 関連なんですけれども、いろいろまだ検討中ということでありましてけれども、金額の大小にかかわらず、一度やはり概要なり、どういう取り組みをしようというのは、何かの機会に全協なりに1回、詳細を説明いただければありがたいかなというふうに思っております。そういう機会があればいいなということで、ぜひお願いしたいと思います。

質疑なんですけれども、14ページなんですけれども、地域づくりで赤谷湖畔の整備工事が計上されております。どのような工事で、何をどのように整備するのかと、その事業費の内訳、町が単独なのか、また国交省なり国・県等の補助の割合等を教えてください。

議長（河合生博君） 前段で町長。町長、先ほどの前段で。

町長（岸良昌君） 先ほど前段で申し上げました、これからクリアすべき条件が幾つかあります。それを固めて、方向性が出た段階で議会のほうにご説明したいと思っております。議会開催ということにはならないと思っておりますので、皆さんにお集まりいただいて、議長の指揮のもとにご説明するというようなことで考えたいと思っております。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

この工事につきましては、水源地域ビジョンというのを国交省、それから県、関係者等々で今策定をしております。場所については、藤原地区、それから相俣・猿ヶ京地区という2カ所で今、ビジョンを策定しているところでございます。

その相俣・猿ヶ京地区でビジョンを検討していくに当たりまして、歴史文化を生かしたまちづくりを進めたいということで、その中に歌碑公園、公園といっても、歌碑が整備されて、そこで休憩ができる場所なんですけれども、そういったものを整備していきたいということが上げられております。

時を同じくして、町内の方から歌碑9組の寄附の申し出がございました。せっかくの機会でございますので、この歌碑を散逸させることはもったいないだろうということで、急遽、補正ではあります。今回、猿ヶ京のところにその歌碑を整備するというので予算計上させていただきました。

場所は、17号線を行きまして、相生橋を渡ると、左側に旧相生館の駐車場があります。これは現在、町の所有になってございます。それから、それと隣接するところに猿ヶ京旅館組合の土地がございまして、この2つの土地を利用して歌碑を建立すると。

さらに、その場所は、非常に枯れた桜ですとか、もう朽ちた木が茂っているということもございまして、今回それを一緒にきれいにしたいと、景観を向上させたいという2つの目的を持って取り組む工事でございます。

負担については、一応、町の単独事業で考えております。ただ、近隣に国交省等の土地もございまして、やはり一緒に整備をすることが好ましいので、執行に当たっては、国交省等にも協議をしながら、一緒にできるような体制を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

8 番前田君。

8 番（前田善成君） 13ページのストレスチェックの委託料ということで、これは恐らく職員の方たちの健康だとか、そういうことを念頭に考えているんでしょうけれども、これをどういう形で例えば職員のこれからの健康増進だとかに生かしていくかについてちょっとお尋ねしたいのと、それと、18ページの低所得者保険料の軽減繰出金について、どのぐらいの人たちに幾らぐらい出されるかというのをちょっとお尋ねしたいのと、それと最後、小野さんの関連になっちゃうんですけど、災害復旧費、これは7月と8月の豪雨による災害の復旧だと思うんですけど、緊急性の高い箇所というのは何か所あるのかというのをちょっとお尋ねします。

議長（河合生博君） 総務課長。

（総務課長 増田伸之君登壇）

総務課長（増田伸之君） お答えいたします。

職員福利厚生費の40万の関係だと思いますが、これにつきましては、平成26年6月25日に公布されました労働安全衛生法の一部が改正されまして、ストレスチェック制度が創設されました。これに伴いまして、各省令整備とともに、平成27年12月1日から施行されることとなりました。これに伴いまして、50人以上を雇用する事業所については、産業医や保健師等による検査の実施、ストレスチェックを職員、従業員にしるということでございます。

ただし、12月から始めるものですから、時間的にも労務的にも限りがありますので、今回につきましては専門の業者に委託し、職員の自己診断と、あわせて専門的な見地から何か異常が認められるとか、そういうものを医師に相談するなり、その中で、医師からのご意見をいただいて、例えばその職場での業務がきついか、そういうことがあれば配置転換等も考えなければならないというようなことで、このストレスチェックをしていきたいと考えております。

以上です。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） 介護保険特別会計繰出金事業の低所得者保険料軽減繰出金についてお答えいたします。

これにつきましては、介護保険の保険料第1段階、一番所得が低い方なんですけど、この方につきましては5%分の軽減を行うということでありまして、対象予定者が一応、国の算出基準に基づきまして1,267人で算出しておりまして、443万5,000円の補正をお願いしているところでございます。

なお、内容につきましては、国から2分の1、県4分の1、町4分の1というような割合で繰り出しを行うというようなことになっております。

以上です。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） 災害関連でお答えさせていただきます。

今回、うちのほうで災害を取りまとめさせていただいた箇所は、県道1カ所、町内の施設箇所が16カ所、合計17カ所上げさせていただいているわけですが、町内の道路関係につきまして、危険度のある箇所につきましては、現在、維持補修費を使って除去等々させていただいておりますので、とりあえず仮応急という形では緊急性の部分は回復しているかなと思います。

また、川等につきまして、人家とか、そういう部分で洗掘のおそれのあるところについては、現在のところ崩壊しているというのはつかんでおりませんので、それについては予算が確定次第、それで執行していきたいなど、そういうふうを考えております。

危険箇所については、仮応急を現行予算の中でさせていただいたというふうにご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

議長（河合生博君） 8番前田君。

8番（前田善成君） じゃ、すみません、ストレスチェックについては、お医者さんにすることで、特定の器械とか、そういうのを使うということではないということでもいいわけですよ。

それと、今、緊急度の高いところというのはある程度復旧されて、できているという話なんですけど、私がちょっとそういう現場へ行かせてもらうというと、普通の乗用車だとちょっときつみみたいところもかなり見受けられますし、逆に言うと、道路の崩壊で半分ぐらい道路がなくなっているような箇所があると思いますので、そういうところの手当ては、こういう災害時ですから、早目にさせていただきたいという要望で終わらせていただきたいと思います。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

9番阿部君。

9番（阿部賢一君） 20ページ、農林水産費の農村公園のフルーツ公園の修繕料51万円、何のように修繕されるのかと、ここの桃李館のあり方について何かこれから検討される予定があるのか。

議長（河合生博君） 農政課長。

（農政課長 原澤志利君登壇）

農政課長（原澤志利君） お答えいたします。

桃李館の修繕につきましては、空調の設備が不具合を生じているということを知りまして、こちらの修繕をしたいということでございます。

それと、桃李館のあり方といいますか、運営につきましては、現在、公社で指定管理をしているところです。桃李館前のリンゴ園などは、新巻果樹生産組合から公社が引き継ぎまして、職員が一生懸命取り組んでいるということも聞いておりますし、リンゴにつきましては、GAPという農産物の適正管理の制度なんですけれども、これについても取り組んで、現在、リンゴについては認証いただいたというようなことを聞いておりますので、

引き続き運営に当たっていただきたいと思っております。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

14番高橋君。

14番（高橋市郎君） 同じく20ページの農業振興費の中の月夜野まごころ便事業についてお尋ねをしたいと思います。

この事業は、30周年記念事業ということで、30年前に、ここにもおられます小野議員と私が若かりしころ、月夜野の農協青年部にいたときに始めた事業であり、よく30年続いたなという思いを今しています。

そんな中で、どのような事業の計画が青年部から上がってきているのかということ。

また、これに関しては、農政課長が会議の中で即町長の予定を聞いて、町長も出席していただけるというようなことを農協青年部の皆さんが感激していたのを聞いているんですけども、ふるさとを月夜野に持つ人が月夜野から都会なり地方なりに出ていった人との交流をしたいというのがスタート時点の思いだったんですけども、多いときには200を超える会員がいたんですけども、大分先細りになり、また現代のいろいろな情勢の中で、ふるさと納税であるとか、町も交流事業に力を入れているとか、そういうことの中で、だんだんそういうことのみ込まれてしまうのかなということも危惧をしているわけですけども、当初のころは予算も大分町から、月夜野町だったんですけども、いただいたんですけども、現状の中では6万ちょっとの予算の中で、農協青年部、また生活改善グループ等々の団体が一生懸命やっているということであるようなんですけども、それはそれとして、この記念事業について、いつ、どのような計画がなされているのか、農政課長にお尋ねしたいんですが。

議長（河合生博君） 農政課長。

（農政課長 原澤志利君登壇）

農政課長（原澤志利君） お答えいたします。

まず、交流会につきましては、平成19年まで交流会が行われていたと。その後、ずっと休止状態であったということでございます。先ほど議員からおっしゃられたとおり、30周年、また本年は新町の10周年ということもありまして、青年部のほうから交流会についてやりたいという相談がありましたので、今回提案させていただきました。

交流会につきましては、10月10日を予定してございます。内容につきましては、当然、みなかみ町でございまして、農産物のもぎ取り、あるいは芋掘りであるとか、そういったほかに、たくみの里のそば打ちの体験を今回予定しております。

現時点の、27年度の会員数は現在54名でございまして、どのぐらい参加いただけるか。現在募集しているところですので。たしか今週で募集を締め切って、今月末にそれを受けて打ち合わせ会議を行いたいという予定であったというふうに思っております。

以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） 14ページのふるさと納税の関係の企画費なんですけれども、特典手配、そ

れから発送業務委託料で4,004万8,000円計上しているんですけども、これは先ほど言った12月までというふうな、ちょっとあったんですが、これは12月までなのか、それとも3月、今年度有効なのかということなんです。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

ふるさと納税の制度自体が12月までということになっておりますので、12月までということでございます。

なお、金額については、当初予算で計上した分で足りない部分を補うものでございます。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

17番森下君。

17番（森下 直君） 28ページの猿ヶ京関所跡の関係ですけども、この関所跡を取り壊すことについては、地元の要請によって、入り口が非常に見づらいということと、観光客に対して非常に問題があるんだという点で、これが地元要請で取り壊したことに別には別に、そのとおりでございますが、ただ、これで今現在は空き地になっております。更地になっております。そこで、この22万の金額は問題ありませんけれども、排水が出てきました。その後、どのように地元と話し合っ、どのように今後あそこを利活用していくのかという点をちょっとお聞かせ願いたいということは、やはりほかにも見受けられますと、ただ壊してそのままにしておくということであっては、非常にあの場所の価値観が薄れてしまうので、何か方法を考えているということ聞いておりますので、この辺でその計画についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（河合生博君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） お答えします。

予算については、猿ヶ京の関所跡の、排水が人家に流れ込むような状態でありまして、ここで排水の整備をさせていただきたいという予算になっています。

それと、今後の関所跡の活用方法なんです。今後、教育委員会で文化財としてどのように活用していくかというのを検討していきたいというふうに今考えております。よろしくをお願いします。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） ただいまの森下議員の後段の部分について、私のほうからお答えをさせていただきます。

実は、猿ヶ京の関所解体については、従来から何度か、壊して、その跡を活用したいという地元の要望がございました。そんなことで、関所に限らず、猿ヶ京温泉全体を活性化していこうということで、昨年からの地域力向上事業というのを導入しまして、県と町が折半で50万円ずつ出して、100万円を使って地元の人にいろいろ考えてもらおうという事業に取り組んでおります。

その中で、関所の跡地については、こういう形にしたいとか、幾つか案は出ているんですけども、今、教育課長から答弁がありましたように、文化財でございますので、地元の意向どおりにはなかなかいかない部分もございまして、この後、教育委員会のほうと地元の考え方をすり合わせるような形で、具体的な案をつくっていくということになると思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第68号の質疑を終結いたします。

これより議案第68号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第68号の討論を終結いたします。

議案第68号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。11時再開いたします。

（10時42分 休憩）

（11時00分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

議長（河合生博君） 議案第69号について、質疑はございませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） 総務管理費で、一般管理費のところに委託料ということで656万7,000円が計上されています。負担割合証の発行に20万6,000円使うんですけども、システム改修費に差し引き636万1,000円を使うことになっています。

この財源を見ると、先ほどの一般会計のほうの支出でも、低所得者向けの国の支出と、それから県の支出が221万7,000円、県が1,108万円で、町のほうが1,110万円出しているんですけども、これは低所得者向けの第1段階の分だというふうな形で先ほど一般会計のほうでは説明されていたんですけども、これをシステム改修ということで使うのはどういうわけなのか、ちょっと教えてください。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

(町民福祉課長 内田 保君登壇)

町民福祉課長(内田 保君) お答えいたします。

低所得者の保険料軽減の関係なんですが、443万5,000円を繰り入れているわけなんですが、それにつきましては、その下の2款の1項1目介護サービス等諸費から7ページの2款6項1目の特定入所者介護サービス費の中で、財源を一般財源から特定財源のほうに財源振替を行いまして、その部分で使っているものでございます。

以上です。

議長(河合生博君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第69号の質疑を終結いたします。

これより議案第69号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第69号の討論を終結いたします。

議案第69号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第69号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(河合生博君) 次に、議案第70号について、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第70号の質疑を終結いたします。

これより議案第70号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第70号の討論を終結いたします。

議案第70号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第70号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（河合生博君） 日程第4、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第5 字句等の整理委任について

議長（河合生博君） 日程第5、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定をいたしました。

議長（河合生博君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（河合生博君） 閉会に当たり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 9月議会定例会の閉会に際し、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、9月8日の開会以来、本日に至るまで11日間にわたり開催されてまいりました。その間、議員各位におかれましては、熱心な議論をいただき、提出いたしました条例改正や補正予算、平成26年度決算認定など、全てお認めいただきましたことにお礼申し上げます。

閉会日を迎えましたが、本会議の開催されている間にもすっかり秋の気配が強まり、稲穂もこうべを垂れ、実りの秋を迎えようとしております。8月下旬から9月上旬の長雨により、収穫期は若干おくれることが懸念されますが、米の作柄も平年並みと聞いており、収穫が待たれるところであります。

議会の2日目に降雨がありまして、鬼怒川水系では河川が氾濫し、大きな被害が生じております。台風17号と18号の影響により線状降水帯なるものが形成され、9日には永井、吹路方面において多量の降雨があり、午後5時までの累計の雨量は170ミリとなりました。国道17号線の交通規制を含め、その他のことについてもかなり心配されましたが、降雨の中心が町内の西から東へと移動し、午後遅くには片品村と我が町藤原を結ぶ線上に移動し、これもまた気がかりではありました。夕刻以降、県境を越え栃木県に移動し、その後長くとどまったことにより、多量の降雨が鬼怒川水系に集中したものであります。列島規模で見ればほんのわずかな差であり、今回の被害も他人事ではありません。7月20日と30日と我が町で生じた局地的集中豪雨による被害とその対応を参考としつつ、またなお、本議会の一般質問でも指摘された災害対応力の強化について、改めて検討の促進を図りたいと考えております。

また、今回の事例により、避難勧告や避難指示の発令のタイミングの難しさということについても非常に気にかかっているところであります。現地の現状の情報の収集、そして、それに即しての対応の迅速さが改めて強調されてくることと思います。これらについての検討も重要だと考えております。

地方創生に関しましては、地方創生交付金上乘せ型6,000万円にかかわる事業予算もお認めいただいたところであります。早急に準備を進め、効果的な執行に努めてまいります。

産官学金労言の各分野との連携による、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議でご検討を重ねていただき、10月末までにはみなかみ町の総合戦略を策定したいと考えております。議会の皆様方にも機会をつくっていただき、内容についてご説明申し上げたいと考えておるところでございます。

次に、総合教育会議についてであります。

地方教育行政法の改正により、首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、より一層、民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議の設置が義務づけられております。

これまでも小中学校の運営に関して十分に教育委員会と意見交換をしてまいりましたし、議会のご理解も得まして、教育長を新制度に基づいて今年度初めに選任させていただいたところでもあります。そんなこともありまして、総合教育会議を早急に開催する必要性も感じておりませんでした。文部科学省、あるいは群馬県も総合教育会議の開催状況を気

にするという状況となりましたので、8月31日に正規の総合教育会議を開催させていただきました。

今後、教育大綱を策定する必要がありますが、現在の教育行政の基本としております、みなかみ町後期基本計画に問題点もないと思っておりますので、これを基本として運営を続け、今後、いずれの時期にか教育大綱も策定することといたしたいと思っております。

教育委員会で組織いただいております少子化に対応した活力ある学校づくり検討委員会、これの審議の進捗に期待するところであります。

また、議会の初日にご同意いただきました教育委員の任命につきましては、11月26日に法の特別な定めによる特例任期でご就任いただくことといたしております。

秋を迎えまして、恒例行事であります運動会も先週末には中学校で開催され、あしたの小学校に続き、今後もこども園、幼稚園、保育園、順次開催されてまいります。議員各位におかれましては、いつも熱心にご参加賜り、感謝申し上げます。町の宝である生徒、児童、幼児が健全に育っている姿をご確認いただく貴重な機会でもありますので、参観いただき、激励くださいますよう、よろしくお願いいたします。

運動会シーズンの最後には、9月27日に町民体育祭が開催されます。小中学校の運動会において、10周年を記念してつくった「みな Coming 体操」を中学生生徒が見事に披露してくれましたし、また小学校児童たちも演技してくれることになっております。町民体育祭でもその機会を設けますので、議員各位も習得された「みな Coming 体操」にさらに磨きをかけてご参加ください。

また、秋の祭礼が各地域で行われます。人のつながりが強化され、まさに住民自治の発揮される単位でもありますので、非常に大切な行事だと思っております。行政機関として町は直接の支援はできませんが、議員各位におかれて、常に意を用いて祭礼の開催にご貢献いただいているということをお大変多とするところであります。

さて、今年度になってから、みなかみ町新設10周年記念行事を積み上げてまいりました。シンボリックな行事として、10月4日には、みなかみ町新設10周年記念式典を月夜野総合体育館に隣接した緑地公園で開催いたします。暫定的な整備状況ではありますが、式典に使えるよう会場の整備も行いました。町の多くの方に参加いただき、盛大な会になることを期待しております。

議会休会中にも数多くの議員派遣を計画されており、そのご努力に対し、感謝申し上げます。また、いつもどおり、休会中も常任委員会や特別委員会が順次開催されると伺っております。多忙をきわめますが、お体にご留意の上、ご活躍いただきますようお願いし、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

議長閉会挨拶

議長（河合生博君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

年々、地球温暖化による影響か、異常気象により極めて重大な災害が各地で多く発生し

ている状況が続いております。

今回の台風18号による雨の影響は、群馬県内では、7日の降り始めから9日午後10時までの総雨量は、榛名山で263ミリを観測いたしました。

この台風18号と太平洋上を北上してきたもう一つの台風17号との2つの台風の影響により、関東地方では線状降水帯という筋状に連なった積乱雲が発生し、特に埼玉県、栃木県、茨城県の上空に線状降水帯がかかり続け、豪雨が続きました。

この豪雨により、栃木県では、8日から10日の3日間での総雨量が600ミリを超え、50年に一度の大雨が降りました。その結果、10日の午後零時50分ごろ、鬼怒川が茨城県常総市内で堤防が長さ140メートルにわたり決壊し、周辺の40キロ平方メートルという広い地域が冠水し、多くの住民の方々が大きな水害に遭われ、犠牲者、行方不明者等が発生いたしました。また、住宅の全壊、床上浸水と多くの住民の方々が被災し、避難を余儀なくされました。この50年に一度の大災害で被災された方々に対しまして、みなかみ町議会といたしましても心より深くお見舞いを申し上げる次第であります。

私たちが、こうした災害に対する危機管理意識を薄れさせることなく、常に危機管理意識を高く持ち続けていただき、町民と行政とが連携し、一体となってこうした危機を乗り越えられる災害に強いまちづくり、安心・安全な住みよしみなかみ町づくりを目指していきたいと思っております。

9月に入り、朝夕はめっきり秋めいてまいりました。観光の町みなかみ町といたしましては、秋の行楽シーズン到来でございます。みなかみ町18湯の温泉や谷川連峰の美しい山々、そして流れる清流、そして多くの農産物、全ての魅力を全面に出して、国際色豊かな集客を望むところであります。

9月定例会は決算議会と言われ、26年度決算について6件の認定案件が上程されました。この間、監査に当たられた澁谷代表監査委員、久保委員には、お忙しい中、まことにありがとうございました。

また、議員の皆様方には、多くの活動日程が今後控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動を行っていただきたいと思っております。

最後に、今期定例会において大変ご協力いただきました議員並びに関係者当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（河合生博君） これにて、平成27年第3回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

（11時16分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年9月18日

みなかみ町議会議長 河 合 生 博

署名議員 8番 前 田 善 成

署名議員 17番 森 下 直